別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：令和3年12月15日

施設名	盛岡市勤労福祉会館		
住所	盛岡市紺屋町2番9号		
指定管理者名	公益社団法人　盛岡市シルバー人材センター	所管課名	経済企画課
指定管理料（年額）	21,167,316円		
今回確認期間	令和 3 年 3 月 1 日 から令和 3 年 11 月 30 日 まで （ 9 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績　（今期実績は令和3年4月1日から令和3年11月30日まで）

項目		今期計画	今期実績
開館日数		294 日	177 日
延べ利用者数	個人	76,000 人	30,604 人
	団体	2,200 件	1,070 件
主要事業開催回数	月食観察基礎講座	1 回	1 回
		回	回

※会館日数（実績）は，新型コロナウィルス拡散防止対応で，貸館をしなかった日数（22日間）を減じている。

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・大ホールでの公演内容等の録音に必要な機材を，カセットデッキからハイレゾレコーダーに交換したほか音源ソースからステレオ音声を接続できるようにした。
・PCのヘッドフォン端子などの音源ソースから，移動用アンプに接続できるようにミニアンプ及び変換ケーブルを導入した。
・新型コロナ拡散防止のために，換気がしやすいように，壊れていた網戸を修理したほか，自動ドアのモーター交換を行い，誤動作を防止した。
・教養娯楽室の畳の表替えと，障子張り替えを実施したほか，駐車場のコーンに取り付けるコーントップサインを導入した。
・普段使用しない壁埋込スイッチにカバーを取付，誤操作を防止した。
・ハトの餌やり禁止の表示をし，糞害を防止した。
・ホームページに貸会議室の写真を表示した。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
特段指摘項目はないが，施設の機能性不足と，老朽化による各種要修繕箇所，消防法や建築基準法，その他法改正に伴う対応必要な点検等ができている。また，省エネルギー対応についても当館は未対応部分があり，市と協議しながら館の良好な管理を目指す。 また，館員の電球交換作業など，高所作業については安全性（市の指導は2mを超える高さには登らない）を考慮し，大ホールは電球寿命の長いLEDにすることが急務である。なお，大ホールの直管蛍光管は入手が困難になっており，23年度にはLED化する必要がある。	モニタリング及び利用者アンケートの結果は良好だったので，引き続き利用者の視点に立った適切な管理運営を期待します。 なお，新型コロナウイルス感染症の感染予防策を，引き続き講じるようお願いします。